



7台目 リングプル号



皆さんより多大なるご協力をいただき、7台目のリングプル号に到達しました。7台目の車イスは、平成27年4月13日に風烈布小学校に寄贈されました。これからも車イスと交換が出来次第、順次リングプル号を地域に寄贈していく予定です。今後もリングプル収集活動にご理解・ご協力をお願い致します！！

Contents ♥

- 平成27年度 社協事業計画・予算の概要・・・・・・・・P2～3
- 平成27年度 社協一般会計資金収支予算・・・・・・・・P4
- 老人クラブの紹介・・・・・・・・・・・・・・・・P5
- 平成27年度 共同募金委員会寄付金会計予算 他・・P6
- 子育て支援事業・ふれあい交流会の様子 他・・・・P7
- 心配ごと相談所開設のお知らせ・・・・・・・・P8



社協は
社会福祉協議会
の略称です

社会福祉協議会（略称「社協」）は、昭和26年に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）を根拠として設立されている自主的な民間（社会福祉法人）の社会福祉団体です。

「福祉豊かなまちづくり」は、特定の人々や機関、団体だけのものではありません。そこに住むすべての人々の生命と暮らしを守り高め、共に暮らせるまちづくりを願うことだと考えます。

社協もそうしたことを願い、様々な人々によって支えられています。

基本理念

一人はみんなのために みんなは一人のために

平成二十七年 事業計画・予算が決定しました

枝幸町社会福祉協議会では、去る三月十八日に理事会・二十日に評議員会を開催し、平成二十七年事業計画・予算を審議し決定しましたので概要をお知らせします。

■基本方針

はじめに
枝幸町社会福祉協議会では、これまで地域住民主体による福祉ネットワークづくりや、介護保険事業をはじめとする各種のサービス提供に取り組んでまいりましたが、これからはより一層地域住民の皆様や行政・福祉・保健・医療・教育などの関係機関・団体との連携を密にしながら、新たな福祉課題に対応できるサービスの発掘や相互の調整をすすめる、地域福祉推進の中核的役割を担う公共性をもった組織として期待に応えられるよう一人ひとりの声を大切に、一人ひとりの生活課題を地域の課題ととらえ、課題解決に向け積極的に各種事業・福祉活動を推進してまいります。

「第4期地域福祉実践計画」のなかの基本理念「一人はみんなのためにみんなは一人のために」基本目標「ともに支え合う安心・安全・福祉のまちづくり」の実践に取り組み、地域の様々な福祉課題に向き合い、「社協の特性を活かして何ができるのか」「社協にしかできないことは何か」を改めて問いかけ、住民一人ひとりが住みなれた地域で安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

自立できる「社協」を目指し、役員が一人丸となって日々取り組むとともに経営基盤の強化に努め、それぞれの部門別目標に沿って法人経営に努力してまいります。

■具体的な取り組み

1 法人運営

地域の誰もが住み慣れたまちで安心して暮らしつづけることができる、福祉のまちづくりをめざし、積極的に社協事業を展開するとともに、事業の実施効果やコスト把握などの検証に努め、効率的で効果的な事業運営に努めます。

これらの社協事業を実践するうえで、職員の資質が最も重要な要素でありますので、処遇の改善に努めつつ適切な労務管理のもとに職場の内部、外部における研修体制を一層強化し、法人組織の活性化に向けた人事管理体制の確保に努めます。

○法人全体の運営

- 理事会・評議員会、部会、委員会等の開催
- 法人組織全体の運営にかかわる企画・立案・調整
- 第4期地域福祉実践計画の推進
- 適正な人事労務管理、研修計画の策定
- 適正な財務運営管理、監査計画の策定
- ふれあい福祉基金の適正な管理・運用
- 役職員の研修体制（スキルアップ）の強化
- 各種資格取得研修会・講習会への支援
- 防火管理体制の保持
- 枝幸町保健福祉センター指定管理事業受託運営
- 枝幸町老人福祉センター管理業務受託

2 地域福祉活動の推進

社会福祉法に基づく地域福祉を推進する中核的な団体としての役割、公共的、公益的な使命を発揮し、地域住民や地域の多様な組織・団体等の積極的な参加によって福祉のまちづくりを進めるのに相応しい組織・運営体制の確立に努めます。

○福祉課題の把握

- 自治会・町内会や行政・福祉・保健・医療・教育などの関係機関・団体との相互連携による福祉課題の把握

○福祉教育・啓発活動

- 広報誌「社協だより」、「支所ニュース」、「月刊支援センター」の発行
- 福祉情報の提供（町・社協広報紙に掲載）
- ホームページの更新
- 福祉教育への講師（職員）派遣
- 各種研修会等の開催（主催・共催・協賛）

○生きがい交流事業の実施

- 敬老祝賀会への助成、支援
- ふれあい運動会の実施
- ふれあい交流会の実施
- いきいき交流事業の実施（いきいきクラブ・高齢者料理教室）
- ふれあい障がい者の集いへの協力、支援
- ふれあいサロン・いきいき交流サロンの充実・拡大、PR、助成、支援
- 小地域ネットワーク事業の実施福祉委員との連携

○心配ごと相談所の開設

- 心配ごと相談所の定期的、継続的な開設

○生活福祉資金貸付事業

- 生活福祉資金等の貸付（町社協、道社協事業）

○福祉資金貸付事業

- 福祉資金貸付等審査委員会の開催（随時事業）

○関係福祉団体等への助成、支援

- 日常生活自立支援事業による利用者への支援、助成（道社協より事業受託・自立支援専門員配置）
- 子育て支援事業（新生児紙おむつ贈呈事業）の実施
- 身障者福祉協会、遺族会、民生・児童委員協議会、保護司会、子供育成会、家族会、ボランティア連絡協議会への助成・支援

○共同募金、歳末たすけあい運動への協力

- 老人クラブ連合会活動運営の支援
- 社会福祉活動事業助成・支援
- 共同募金運動の推進
- 歳末たすけあい運動の推進
- 歳末チャリティショー（枝幸地区・歌登地区）の実施
- 歳末要援護者の把握、決定
- 歳末義援金（第一次配分）・福祉灯油費（第二次配分）の実施
- 寄付金付ピンパッチ還元事業の実施（単年度事業）



○振り込め詐欺等の消費者被害防止への対応

- 関係機関との連携強化による情報の収集
- 被害防止のため、社協だより・支所ニュース・月刊支援センターでの啓発

○苦情解決体制の確立

- 福祉サービスの提供に対する、利用者等からの相談、苦情の適切な解決に努め、当該協の信頼性や適正性の確保を図る
- 苦情受付担当者等の研修の強化
- 第三者委員会の開催（随時）

○非常時体制の確立

- 安心情報カードの普及支援
- 非常災害時における要援護者世帯の把握、マップ作成協力

○ボランティア活動の振興、支援

- ボランティアセンターの体制・活動の強化
- ボランティア連絡協議会との連携、助成支援

- ボランティアコーディネーターの養成、ボランティアの育成
- ボランティア普及協力校（道社協・町社協）等の指定拡大、支援、助成

3 福祉サービス利用支援

福祉サービス利用者や地域住民の立場に立ち、福祉サービスの利用や地域生活の支援に向けた相談援助、支援活動、介護サービスや福祉サービスの水準の向上に向けた福祉サービス提供機関を始めとする多様な社会資源の情報提供、連絡調整を行うために、次の事業を実施します。

○地域包括支援センター事業の運営

- 地域包括支援センターの運営
- 地域ケア会議の開催
- 月刊支援センターの発行（再掲）

4 在宅福祉サービス

- 総合相談支援体制の整備・強化（二十四時間連絡・相談可能体制への対応）
- 包括的・継続的マネジメント支援
- 居宅介護予防支援（ケアマネジメント）事業の実施・ケアプランの策定・給付管理
- 権利擁護事業（虐待・DV等の防止、高齢者の権利擁護）の対応
- 成年後見制度への対応
- 自己評価の実施
- 各関係機関との連携
- 高齢者虐待見守りネットワーク事業の実施
- 法人後見業務への対応（新規）

サービス提供事業者として中立性、公共性に配慮し、社協事業所7S運動（笑顔、安全、安心、満足、迅速、正直、賢明）の励行及び各種研修を通じて専門的な知識、技術及び意欲を高め、地域の福祉課題に即応した質の高いサービスの提供に努めます。

○居宅介護支援事業の運営

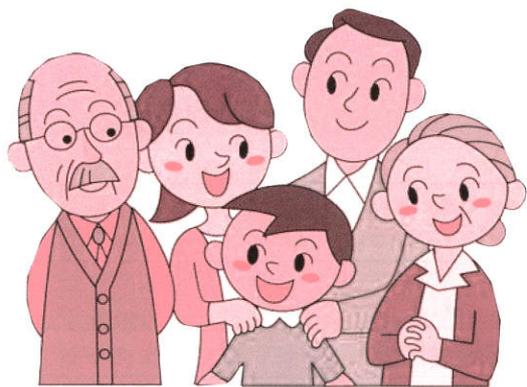
- 介護支援総合相談所の運営
 - 二十四時間連絡・相談可能体制への対応
 - 居宅介護支援（ケアマネジメント）事業の実施・ケアプラン策定・給付管理
 - 要介護認定調査業務の実施（新規、更新、区分変更認定調査）
 - 自己評価の実施
 - 介護サービス情報公表制度への対応
 - 各関係機関との連携
- 訪問介護事業の運営**
- ホームヘルプサービスセンターの運営
 - 訪問介護、介護予防訪問介護事業の実施
 - 介護支援総合相談所及び地域包括支援センター等との連携
 - 自己評価の実施

○指定障害福祉サービス事業の運営

- 介護サービス情報公表制度への対応
- 各関係機関との連携
- 指定障害福祉サービス事業所の運営
- 居宅介護（重度訪問介護含む）の実施
- 移動支援事業（町受託事業）の実施
- 同行援護・行動援護実施への（従事者養成研修受講等）対応

○自立支援サービス事業の受託

- 地域支援事業の実施
- 移送サービス事業
- 除雪サービス事業
- 安否確認等サービス事業（コールサービス・老人向住宅訪問活動・管理事業）
- 介護予防支援事業の実施
- 生活管理指導員派遣事業



苦情相談窓口をご存知ですか？

当事業所では、福祉サービスや介護サービスに対する利用者の苦情や要望などに適切に対応するため、苦情相談を受付ける窓口を設置しています。苦情受付担当者は、利用者から苦情を受付けた場合、苦情解決責任者に報告し苦情の解決に努めますが、苦情解決に客観性を持たせるために第三者委員を設置して、第三者に助言を求めたり、話し合いに立ち会っていただくことができることになっています。

福祉サービスや介護サービスで気がついたことや改善してほしいこと、また要望や苦情などがありましたら下記担当者に気軽にご相談ください。

- 苦情解決責任者 社協会長
枝幸町社会福祉協議会
枝幸町社会福祉協議会歌登支所
- 第三者委員 【枝幸地区】
根木 茂雄 社協監事 62-3028
濱田 一郎 社協理事 62-4747
村山 良子 調停委員 62-2365

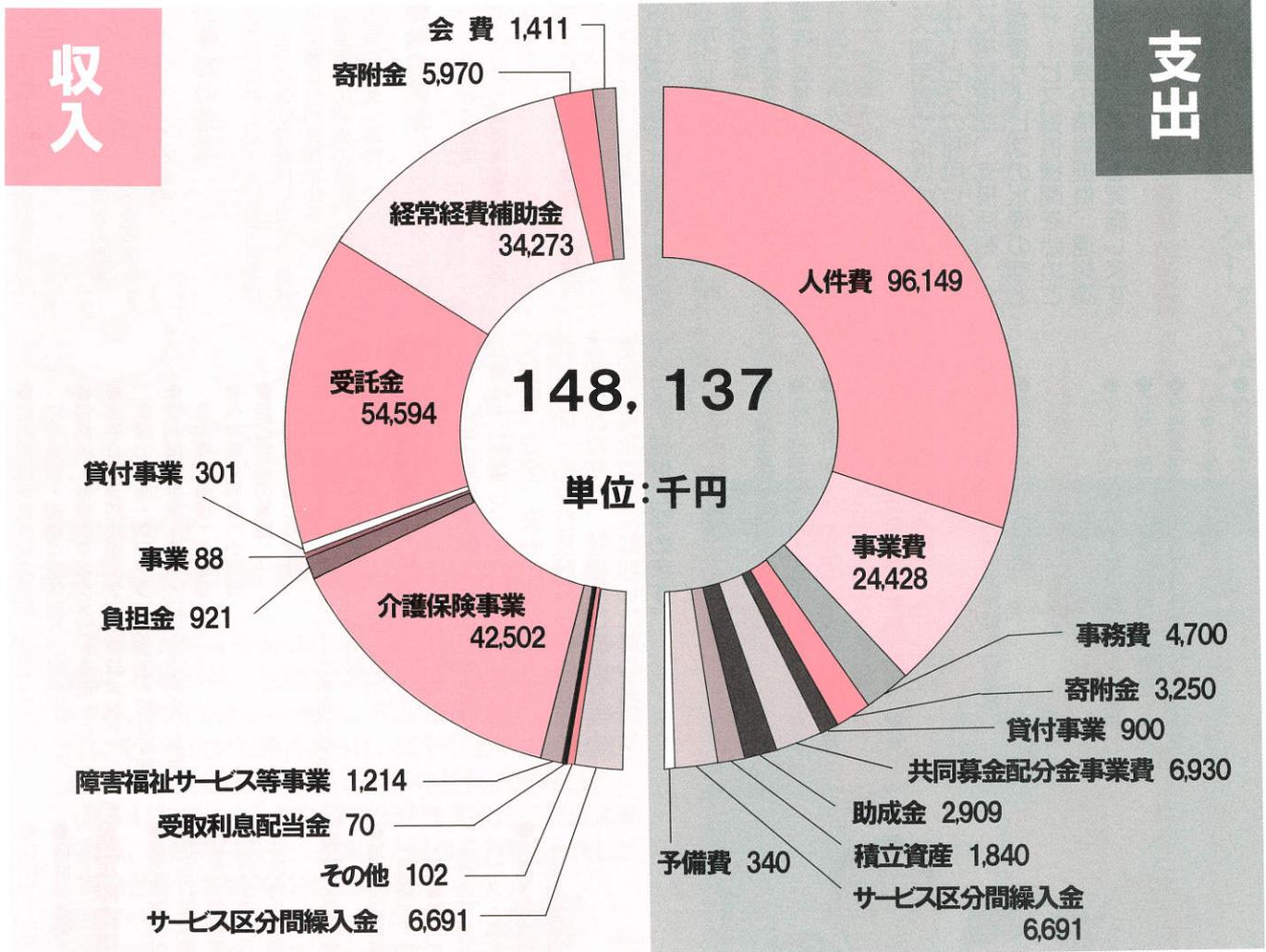
- 苦情受付担当者 社協事務局長・担当職員
TEL 62-2601・62-4660
TEL 68-3717
- 【歌登地区】
中野 進 社協監事 68-3132
桐原 利彦 社協理事 68-2072
小椋 忠義 社協評議員 65-1055



平成27年度

148,137 千円

社協一般会計資金収支予算



平成27年度 社協一般会計事業別予算 (単位:千円)

事業区分	予算額	説明
法人運営事業	29,419	社会福祉協議会運営
共同募金配分金事業	8,454	ボランティア指定校助成・各団体への助成他
地域福祉活動事業	5,699	いきいき交流会・ふれあいサロン・その他地域福祉活動事業
居宅介護等事業	29,058	ホームヘルプサービス事業
居宅介護支援事業	22,693	介護認定調査・ケアプラン作成・サービス調整
地域包括支援センター事業	23,744	総合的相談窓口・介護予防マネジメント他
地域支援事業	12,172	自立支援サービス
ボランティアセンター事業	6,200	ボランティア活動助成・支援・金品の受入他
貸付事業	1,021	各種資金の貸付
心配ごと相談事業	65	心配ごと相談所の開設
枝幸町保健福祉センター管理運営事業	9,612	枝幸町保健福祉センターの管理運営
合計	148,137	

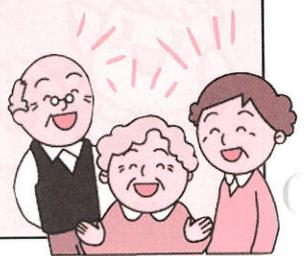
♪ 老人クラブに加入しませんか ♪

1. 老人クラブとは ～地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です～

老人クラブとは、①仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うこととともに、②その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組み、③明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的としています。

2. 老人クラブの組織・運営

- 組織**
- ① 参加しようとする人を差別せず会員に加えること。
 - ② 政治上または宗教上の組織に属さないこと。
 - ③ 会員の年齢は60歳以上とする。ただし、60歳未満の加入を妨げない。
 - ④ 会員は、クラブ活動が円滑にできる程度の地域で組織すること。
 - ⑤ 老人クラブの会員数は、おおむね10人以上とする。(地域によっては要相談)
- 運営**
- ① 運営は、会員により民主的に行われること。
 - ② 会員互選による代表者1名を置くこと。
 - ③ 会員は、会費を納入すること(クラブの方針により会費無しも可)。



3. 老人クラブの魅力

- ① 地域に新しい仲間ができる
- ② 健康の保持・増進になる
- ③ 知識や経験を生かし、新しい能力の発揮ができる
- ④ 社会活動への参画と貢献ができる
- ⑤ 心の安らぎ、充実感が得られる

4. 枝幸町老人クラブ連合会について

地域にある老人クラブは、「単位老人クラブ」とよばれます。各単位老人クラブは旧小学校区に分かれ、枝幸地区については「枝幸地区老人クラブ連合会」、歌登地区については「歌登地区老人クラブ連合会」に所属します。現在枝幸町内には12の単位クラブが組織され、4月1日現在では365名が会員として活動されています。

5. 枝幸町老人クラブ連合会の年間行事(H27)

4月	枝幸町老人クラブ連合会役員会・総会
6月	宗谷地区老連主催のパークゴルフ交流会参加
7月	宗谷地区老連主催のゲートボール交流会参加 枝幸町老人クラブ連合会パークゴルフ交流会
8月	枝幸町老人クラブ連合会ゲートボール交流会
9月	宗谷地区老連主催のリーダー研修会参加 枝幸町老人クラブ連合会秋の交通安全街頭啓発事業
10月	宗谷地区老連主催の芸能祭参加
未定	他、宗谷管内小ブロック研修会等

6. 老人クラブに加入するには

お近くに老人クラブ会員がいらしたら、その方を通じて加入をしてください。お近くに老人クラブがあるかどうかわからない場合は、町老連事務局までご相談ください。

7. 老人クラブを立ち上げたい

老人クラブを立ち上げるにはいくつか要件があります。上記2の老人クラブの組織・運営を参考にしてください。その他、補助金のことや活動内容など決まりごとがありますので、立ち上げをご検討の際は、町老連事務局までご相談ください。

♪ 問合せ先 ♪

町老連事務局が枝幸町社会福祉協議会のなかにありますので、質問・疑問などがありましたらお気軽にお問い合わせください。



【連絡先】 ☎098-5824 枝幸町北栄町1474番地 枝幸町保健福祉センター3階 枝幸町社会福祉協議会内
枝幸町老人クラブ連合会事務局 電話 62-2601 FAX 69-2021

「自分の町を良くするしくみ」

平成二十七年 事業計画・予算が承認される

■基本方針

はじめに

長引く経済不況、核家族化・少子高齢化が進む中、地域福祉を取り巻く環境が大きく変化し、様々な福祉ニーズに即応できる体制づくりが求められています。

高齢者や子育て家庭への支援、防災・防犯、環境保全といった住民に直結する様々な課題が顕在化しており、当会においても助成を通してこれらの課題解決を図れるよう以下の基本方針をもとに事業を推進してまいります。

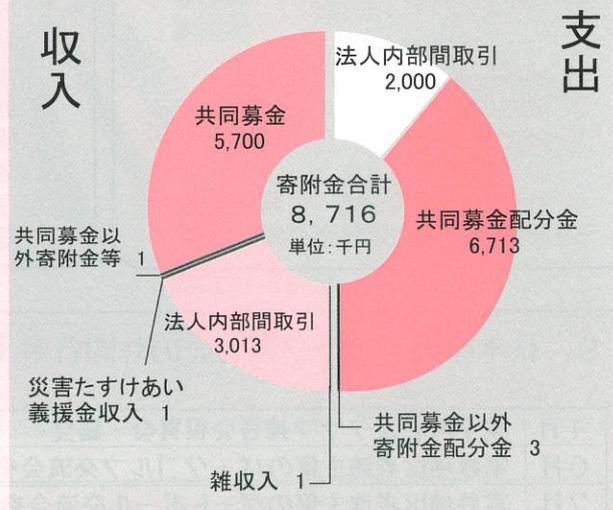
共同募金は助成を通じ、地域に暮らす人々が共に助け合い・支え合い、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう地域社会づくりに寄与し、また助成による活動の成果を社会に発信することで、世論の喚起や制度の見直し、新しいサービスの創造などの促進を図ることを目的として位置づけられています。

本会においても、住民参加型の運動を目指し、関係機関が一体となって知恵を出し合い、地域住民、自治会、町内会、民生委員及びボランティア団体等との連携を図りながら、効果的な共同募金運動の推進に努めてまいります。

また、住民にとってわかりやすく透明性のある、参加しやすい運営を行い情報公開に努めます。



共同募金委員会寄附金会計予算



平成26年度

共同募金運動功績者表彰伝達式が開催される!!

北海道共同募金会において、平成26年度共同募金運動に功績があった団体に贈られる、功績者表彰が実施され、全道では19の個人、82の団体(学校)が表彰され、そのうち宗谷地方からは、枝幸町商工会女性部と枝幸町商工会青年部OB会が表彰の対象となりました。

去る4月10日、枝幸町商工会歌登支所にて伝達式が行われ、各団体代表者へ感謝状と記念品が贈られました。

表彰された各団体には、環境整備・地域イベントの協力・歳末チャリティショー等を通して、共同募金運動にご貢献いただきました。



「サロン活動助成金事業」募集のお知らせ

枝幸町社会福祉協議会では、「地域の拠点に、住民である当事者とボランティアが共同して企画をし、共に運営していく、楽しい仲間づくりの活動」という定義により、高齢者や障がい者・子育て中の親といった、閉じこもり孤立しがちな人たちがボランティアである住民と共に地域の中で、いきいきと元気に生活できるつながりをもつ場(＝ふれあいサロン)に対して、助成金を交付する事業を行っています。

■助成金の対象

この事業の対象は、次の各号の条件を満たしているサロンに対して、助成金を交付します。

- (1) この要綱に沿った活動であること。
- (2) 地域住民への働きかけがあること。
- (3) 原則月一回以上の開催が望ましい。

■申込み方法

助成を希望する団体は、申請書に必要事項を記入の上、枝幸町社会福祉協議会本所、歌登支所の窓口へお越しください。

■助成金の額

助成金は継続する二年間で四万円とします。

■募集期間(平成二十七年実施分)

平成二十七年七月一日(水)までとします。



子育て支援事業(新生児紙おむつ贈呈)のご案内

枝幸町社協では、町民を対象に、当該年度内(平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで)に誕生した新生児世帯を対象に紙おむつ贈呈事業を行っております。

申請場所

枝幸町社会福祉協議会
(枝幸町保健福祉センター3階)

対象者

枝幸町民であり、該当年度内に誕生の新生児

申請方法

申請書へ記入のほか、確認事項のチェックのため、母子手帳その他出生を証明できる書類の提示を求めさせていただきます。(戸籍抄本、住民票、健康保険証等)また、受領印を押していただくため、印鑑を持参してください。

詳細については枝幸町社会福祉協議会まで、気軽にご連絡ください。

(問い合わせ先)

〒098-5824
枝幸町北栄町1474番地1
枝幸町保健福祉センター 3階
枝幸町社会福祉協議会
電話 62-2601
(8時30分～17時15分)

毎年町民の皆様には、赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい運動にと、温かい善意をご寄附して頂き、誠にありがとうございます。
この事業は共同募金助成金を財源として実施しております。



枝幸町ボランティアセンター情報

皆様の善意に心から感謝申し上げます。

ボランティアセンターへたくさんの善意が寄せられ、毎月**月刊ボランティアセンター**で報告し、お礼申し上げております。

平成26年度4月1日から平成27年度3月31日までの1年間に寄せられた善意は次のとおりでしたので、ご報告いたします。



■一般社会福祉事業へ

枝幸地区 83件...1,985,126円
歌登地区 17件... 675,669円

■指定団体への預託

枝幸地区 108件...3,544,960円
歌登地区 0件... 0円

■指定団体への物品預託

枝幸地区 7件

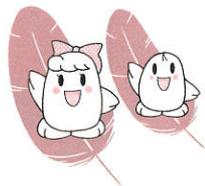
★ 社会福祉協議会への寄付金は、社会福祉事業に役立てられます。

ふれあい交流会実施される!

毎年地区別に実施している「ふれあい交流会」が26年度は、問牧・目梨泊地区のお年寄りを対象に、2月13日(金) 問牧コミュニティーセンターで開催されました。

当日は、各地区から民生委員さんや自治会の皆さんにお手伝いいただき、参加者含む25名が集まり交流を深めました。

簡単なゲームや軽スポーツで体を動かし、昼食時にはピンゴゲームでさらに盛り上がり、とても楽しいひと時をすごしました。



心配ごと相談所開設

枝幸町社会福祉協議会では、毎月1回心配ごと相談所を開設しています。相談業務には、社協の相談員さんがあたります。生計・家庭問題・結婚・離婚等でお悩みの方は、ぜひこの機会を御利用下さい。『秘密厳守』で相談に応じます。又、個人相談も行なっていますので、お気軽にご相談下さい。心配ごと相談所では、開設日以外でも常時相談業務を行なっています。

枝幸町社協

- 開設場所／保健福祉センター 3階相談室
- 開設時間／午後2時00分～午後3時00分

歌登支所

- 開設場所／歌登高齢者センター
- 開設時間／午前10時00分～正午

開設日と担当相談員

月日	氏名	月日	氏名
4月15日 (水曜日)	藤岡みち子	10月21日 (水曜日)	油谷 信子
5月20日 (水曜日)	西海 秋子	11月18日 (水曜日)	佐藤 茂
6月17日 (水曜日)	佐藤 清	12月16日 (水曜日)	橋田てつ子
7月15日 (水曜日)	木村 善一	1月20日 (水曜日)	石丸チエ子
8月19日 (水曜日)	佐藤三枝子	2月17日 (水曜日)	浜田 一郎
9月16日 (水曜日)	保土澤 豊	3月16日 (水曜日)	伊藤 辰雄

開設日と担当相談員

月日	氏名	月日	氏名
4月10日 (金曜日)	中町 良幸	10月 9日 (金曜日)	田所 浩子
5月 8日 (金曜日)	松井 末子	11月13日 (金曜日)	五十嵐公子
6月12日 (金曜日)	桐原 利彦	12月18日 (金曜日)	留畑 哲男
7月10日 (金曜日)	木村 優子	1月 8日 (金曜日)	田中美代子
8月21日 (金曜日)	二本柳洋子	2月12日 (金曜日)	山下 明子
9月11日 (金曜日)	山川 友司	3月11日 (金曜日)	榊原久仁子

各地区ごとに相談員さんがおりますので、お気軽にご相談下さい。

担当地区	相談員	担当地区	相談員	担当地区	相談員
幸 町	池田 早苗	北浜町	伊藤 辰雄	歌登東町	中町 良幸
	西海 秋子		浜田 一郎		田所 浩子
新港町・宇遠内 南浜町・下幌別	油谷 信子	三笠町	福井 金吾	歌登南町	桐原 利彦
	橋田 てつ子	岬 町	村山 喜代美		二本柳 洋子
梅ヶ枝町	木村 善一	目梨泊	大平 誠	歌登西町	山川 友司
	戸田 道雄	問 牧	船橋 裕子		木村 優子
本 町	佐藤 清	岡 島	柳本 利子	歌登中央	田中 美代子
栄 町	村山 良子	徳志別	西野 九二子	歌登桧垣町	松井 末子
	藤岡 みち子	山 臼	徳保 明子		五十嵐 公子
北幸町	佐藤 茂	乙忠部	玉村 文子	本幌別 毛登別	下山 明子
新栄町	保土澤 豊	風烈布	山本 久美子	志美宇丹	榊原 久仁子
北栄町	石丸 チエ子	音 標	藤田 英子	共栄・パンカナイ 西歌登・東歌登 辺毛内	留畑 哲男
	佐藤 三枝子	上音標			

■詳しくは、社会福祉協議会事務局までお問合せ下さい。

保健福祉センター内 社協事務局 TEL 62-2601
歌登高齢者センター内 支所事務局 TEL 68-3717

